

●森林の保全・活用の推進の連携 [幹事県 大分県] ※沖縄県・山口県を除く

[目的]

九州山地を中心とした森林が果たす多面的機能を十分に発揮させるため、各県が連携し、森林を保全・活用する方策を検討する。

[取組内容]

- (1) 「九州山の日」の制定、森林整備や木材利用、シンポジウム等の森林環境教育等による住民意識の向上
- (2) 共通ブランド化等により競争力のある九州材の販路拡大
- (3) 低質間伐材の製紙用パルプとしての活用等の間伐材製品の普及促進 ※別組織で取組を推進
→(追加) 丸太・製材品の輸出及び木質バイオマス資源の供給ネットワーク構築についても研究

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成18年6月 第127回九州地方知事会議
 - ・大分県と鹿児島県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県：大分県)
- 平成18年10月 第128回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(各県アンケートや九州林政連絡協議会(各県の林務担当部長で構成)での協議を経て
 - ①「九州山の日」の制定、②共通ブランド化等による九州材の販路拡大、③低質間伐材の製紙用パルプとしての活用など間伐材製品の普及促進について検討)
- 平成18年12月 「国民が支える森林づくり運動」推進協議会(国・九州各県・大手製紙会社等で構成)設立
 - ・以後「間伐材製品の普及促進」は同協議会で具体的な取組を検討
- 平成19年5月 第129回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成19年8月20日 第92回九州林政連絡協議会
 - ・①「九州山の日」の制定、②九州材の販路拡大について、ワーキンググループで協議を進めることを決定
- 平成19年8月28日 ワーキンググループ会議
 - ・「九州山の日」創設の意義と基本方針の決定、九州材のブランド化に係る課題の整理と取組項目の絞込み
- 平成19年10月10日 ワーキンググループ会議
 - ・「九州山の日」を「九州森林(もり)の日」へ変更、11月第2日曜日(①植林や間伐など森林の手入れに適した時期で多くの人が森林づくりに参加可能、②森林が紅葉で色づきはじめ、森林が美しく輝く時期)と定めて平成20年度から活動開始
 - ・九州材の販路拡大に向け、合法木材(森林に関する法令を遵守し、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された木材)の流通によるグリーン購入の促進に連携して取り組むことを決定
- 平成19年10月 第130回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(「九州森林の日」制定、合法木材によるグリーン購入の促進等)
- 平成19年11月30日 ワーキンググループ会議
 - ・「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月林野庁作成)」の問題点抽出、九州各県が連携した合法木材推進対策のあり方について協議
- 平成20年2月8日 ワーキンググループ会議
 - ・「九州の森林づくりに関する共同宣言(案)」、九州の森林づくり推進会議(仮称)規約(案)の検討等
- 平成20年2月15日 ワーキンググループ会議
 - ・合法木材流通促進対策のあり方、各県の進捗状況に応じた具体的行動方針の検討
- 平成20年3月27日 ワーキンググループ会議
 - ・「九州の森林づくりに関する共同宣言(案)」、九州の森林づくり推進会議(仮称)規約(案)並びに「九州連合(九州7県と九州森林管理局)合法木材流通推進方針(案)」の作成、合法木材流通とグリーン購入促進行動計画(案)の検討
- 平成20年5月 第131回九州地方知事会議
 - ・「九州の森林づくりに関する共同宣言」採択、各県知事と九州森林管理局長が調印
 - ・「九州森林の日」制定、合法木材の流通とグリーン購入の促進に係る共通の推進方針を策定して平成21年度を目途に各県が合法木材の調達目標を100%に設定
 - ・共同宣言に掲げた施策の具体化や進捗管理等を行うため「九州の森林づくり推進会議(仮称)」を設置

九州の森林づくりに関する共同宣言

1 趣旨

九州全土の63%を占める九州の豊かな森林は、木材や特用林産物の生産などを通じ、農山村の振興に寄与するとともに、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、保健休養等の多面的機能の発揮により、県域を越え、各県民の安全で潤いのある生活を支えている。

九州7県では、県民共有の財産である森林を、県民自らが守り育てる取組を進めるため、森林の整備・保全に関する独自課税を導入し、荒廃人工林の整備などに積極的に取り組んでいる。

九州の森林を真に活力あるものとし、その多面的機能を高度に発揮させるためには、「九州はひとつ」の理念のもと、民有林、国有林を問わず、各県が連携・協力し、森林整備の着実な実行、九州産木材（以下、「九州材」という）の利用促進、森林環境教育の推進等になお一層取り組んでいくことが重要である。

このため、九州7県及び九州森林管理局は、豊かな生活環境の実現、森林資源の持続的利用、森林の多面的機能の高度発揮に向けて、以下のとおり九州における「美しい森林づくり」に向けた協力関係を明らかにする。

2 行動方針

(1) 多面的機能の高度発揮のための森林整備の促進

水源のかん養や国土の保全、木材の供給など森林のもつ多面的機能を高度に発揮させるため、間伐や再造林など森林の適切な施業を積極的に推進する。

また、京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンを達成するため、手入れの遅れた人工林の間伐などを積極的に推進し、活力ある森林を育成する。

(2) 九州材の利用推進

再生可能な資源である木材の利用を推進することは、地球温暖化防止や資源循環型社会の形成に資するとともに、森林の適切な整備や地域の活性化に大きく寄与するものである。このため、公共施設や公共事業等に九州材を積極的に活用するとともに、消費者ニーズにあった高品質材の生産を促進するなど、その需要拡大に努めるものとする。

また、資源の循環利用を進めるため、合法木材(合法性が証明された木材)の流通促進に取り組むとともに、九州間伐紙(九州産間伐材を利用した紙)や木質燃料等環境負荷の少ない製品の利用を推進する。

さらには、木材生産・流通の効率化や安定供給体制の整備等を通じ、九州から日本林業の再生の実現を目指す。

(3) 森林環境教育の推進

九州の各県民が、森林・林業・木材産業に対する理解と関心を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、広報啓発活動のほか森林環境教育指導者や森林ボランティアの育成、森林・林業体験学習の機会の提供等に関し、相互に連携協力し、森林環境教育を推進する。

(4) 九州森林の日の創設

「九州はひとつ」の理念のもと、九州における「美しい森林づくり」を推進するため、11月の第2日曜日を「九州森林の日」として制定し、都市住民、NPO、ボランティア、企業、漁業関係者等の幅広い参加のもとに、各県民共有の財産として森林を守り育て、未来に引き継ぐための具体的な行動を実践する。

平成20年5月22日 ここに宣言する。

- 平成20年7月23日 合法木材流通促進対策検討会
 - ・九州連合法木材流通推進方針(案)について協議
- 平成20年7月30日 「九州の森林づくり推進会議(各県及び九州森林管理局の担当課長で構成)」設置
 - ・平成20年度活動方針について協議、決定
- 平成20年10月 第132回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- 平成20年10月29日 合法木材作業部会
 - ・「九州連合法木材流通推進方針」及び「九州連合法木材流通推進実施要領」策定

[基本的な方向]①合法木材証明制度の運用促進、②合法木材の流通推進対策の取組推進、③合法木材流通に携わる関係者の合意形成

- 平成20年11月9日 「九州森林の日」制定記念行事
 - ・各県毎に植樹活動や全国規模のシンポジウム等を開催
 - 平成21年2月6日 合法木材作業部会
 - ・各県が発注する公共事業等における合法木材の調達目標100%設定について協議、決定
 - 平成21年6月 第133回九州地方知事会議
 - ・取組の成果を報告(「共同宣言」の採択と推進母体「九州森林づくり推進会議」の設置、平成21年度から各県で合法木材の調達目標100%設定に目途等)
- ※以上の取組により所期の目的を達成、以後は九州森林づくり推進会議で取組を推進
- 平成21年10月 第134回九州地方知事会議
 - ・「合法木材の名称」「九州各県の木質バイオマス利用促進に向けた取組状況」に係る研究成果を報告(「合法木材」が既に全国的に浸透しているため名称変更はしない、木質バイオマスの各県取組状況等)
 - 平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
 - 平成22年7月6日 大分県・(社)九州経済連合会・(社)日本プロジェクト産業協議会が「次世代林業九州サミット会議」を開催

次世代林業九州サミット宣言 ～本格的な森林・林業の復活に向けて～

多様で健全な森林は、農山村地域の振興にとどまらず、国土保全や低炭素・循環型社会の構築に不可欠な基盤である。この再生可能な資源を生かし、持続可能な森林経営を復活させていくためには、我々1人1人が高い意識を持ち、連携して取り組まなければならない。

本日、森林再生の先駆地であるここ日田において、全国各地から幅広い分野の関係者が一堂に会して「次世代林業九州サミット会議」を開催した。その中で、高い理念と熱い思いのもと森林・林業再生に向けたプランや先進的な取り組みが報告された。

このサミット会議の成果として、我々は、林業復活と多様で健全な森林づくりを実現するため、ここに宣言する。

1. 我々は、民有林・国有林、県境を超えて森林整備を促し、広域的な森林再生を推進する。
1. 我々は、消費者の国産材利用を促すことにより、健全な森林づくりを推進する。
1. 我々は、広範囲な企業の参画により、国内森林資源の幅広い活用を促し、林業再生を推進する。

平成22年7月6日

- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(取組を拡充、「丸太・製材品の輸出」「木質バイオマス資源の供給ネットワーク構築」についての研究を開始)
- 平成22年11月24日 九州の森林づくり推進会議
 - ・「丸太・製材品の輸出」「木質バイオマス資源の供給ネットワーク構築」について、ワーキンググループで協議を進めることを決定
- 平成23年1月20日 「木材輸出ワーキンググループ検討会」「木質バイオマスワーキンググループ検討会」開催(以降、各5回ずつ会議を開催)
- 平成23年6月 第18回九州地域戦略会議
 - ・「九州の森林づくりに関する共同宣言」「次世代林業九州サミット宣言」を実現するため、九州経済連合会農林水産委員会企画部会の下に「九州次世代林業研究会」を設置し、森林・林業・木材産業再生に向けたアクションプランについて検討することを決定
- 平成23年7月 九州各県で木材輸出協議会等を設置、連携してアジアへの丸太輸出を開始

- 平成23年8月 九州次世代林業研究会
 - ・九州産木材の利活用促進策について検討(以降、研究会を6回、ワーキンググループ会議を7回開催)
- 平成23年11月9日 九州の森林づくり推進会議
 - ・ワーキンググループの検討結果中間報告、今後のスケジュールを協議
- 平成24年7月25日 九州の森林づくり推進会議
 - ・ワーキンググループの検討結果報告、今後のスケジュール等を協議
- 平成24年9月14日 「九州広域連携木質バイオマス供給等に係る取組方針」決定
- 平成24年10月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - ・『「木材輸出」「木質バイオマス」に係る残された課題の解決に向けて官民一体となって引き続き取り組むとともに、新たなテーマ(例えば「災害に強い森林づくり」等)について具体的な検討を行うなど課題の解決に向けた議論の深化を』
- 平成24年10月16日 九州の森林づくり推進会議
 - ・ワーキンググループの検討結果最終報告、新たな取組テーマ等について協議
- 平成25年5月 第22回九州地域戦略会議
 - ・九州次世代林業研究会が「九州地域の森林・林業・木材産業アクションプラン」を報告(豊富な九州地域の森林資源の戦略的活用、地域産業として持続的な森林・林業・木材産業の確立を目指す)

- 平成25年8月 「九州次世代林業特別部会」設置
 - ・「九州地域の森林・林業・木材産業アクションプラン」を推進するため、スターティング・プロジェクト（福岡・東京での九州産材PR、製材品輸出商談会in九州の開催等）を実施
- 平成25年10月18日 「第1回九州材フェア」開催
 - ・九州7県が連携して福岡県北九州市の木材市場に九州・中国・関西・中京周辺の主要木材商社等のバイヤーを招聘して商談会を開催、九州材をPR
- 平成26年5月20日 九州の森林づくり推進会議（福岡県）
 - ・韓国・中国に向けた製材品の輸出について協議
- 平成26年9月27日「九州材利用促進協議会」設立
 - ・各県の行政・林業関係者が連携して国内外で九州材の売り込みを実施
 - ・ナイス(株)耐震博覧会において、九州材の販路開拓活動を実施
- 平成26年10月21日 「第2回九州材フェア」開催
 - ・九州7県が連携して福岡県北九州市の木材市場に九州・中国・関西・中京周辺の主要木材商社等のバイヤーを招聘して商談会を開催、九州材をPR
- 平成26年12月9日～12日 海外バイヤー招聘商談会の実施
 - ・九州経済連合会と連携した中国・韓国向けの販路開拓活動の実施
- 平成27年5月26日 九州の森林づくり推進会議（福岡県）
 - ・韓国・中国に向けた製材品の販路開拓及び都市圏に向けた販路開拓について協議
- 平成27年8月27日 九州材利用促進会議開催（宮崎県）
 - ・九州材の販路開拓（大都市圏・輸出）について協議
- 平成27年9月25日～26日 「中国、韓国向け木材輸出商談会in福岡」の開催
 - ・九州経済連合会と連携した中国・韓国向けの販路開拓活動（商談会）の実施
 - ・ナイス(株)耐震博覧会（福岡市）において、九州材の販路開拓活動を実施
- 平成27年10月9日 九州材利用促進会議開催（熊本県）
 - ・九州材の販路開拓（大都市圏・輸出）について協議
- 平成27年10月21日「第3回九州材フェア」開催
 - ・九州7県が連携して福岡県北九州市の木材市場に九州・中国・関西・中京周辺の主要木材商社等のバイヤーを招聘して商談会を開催、九州材をPR
- 平成27年12月8日「木質バイオマス関連業務情報交換会」開催（熊本県）
 - ・九州7県が木質バイオマス発電所の施設計画及び発電用燃料の状況等について協議
- 平成28年2月2日～4日 「韓国木材視察・商談」の開催
 - ・九州経済連合会、日本政策金融公庫、日本貿易振興機構と連携し、韓国における日本の製材品のニーズ等の調査と商談を実施
- 平成28年5月18日 九州の森林づくり推進会議（福岡県）
 - ・低コスト造林・育林施業の構築、オリパラを契機とした九州材の利用促進について協議
- 平成28年8月1日 九州材利用促進会議開催（鹿児島県）
 - ・九州材の販路開拓について協議
- 平成28年9月17日 九州材利用促進会議開催（福岡県）
 - ・九州材の販路開拓（輸出）について協議
 - ・ナイス(株)耐震博覧会（福岡市）において、九州材の販路開拓活動を実施
- 平成28年10月21日 「第4回九州材フェア」開催
 - ・九州7県が連携して福岡県北九州市の木材市場に九州・中国・関西・中京周辺の主要木材商社等のバイヤーを招聘して商談会を開催、九州材をPR
- 平成28年12月5日 「九州産材PRセミナーin東京」
 - ・九州経済連合会と九州7県が連携し、オリパラ関連施設への九州材の利用をゼネコンにPR
- 平成28年12月13日 「中国、韓国向け木材輸出商談会in福岡」の開催
 - ・九州経済連合会と連携した中国・韓国向けの販路開拓活動（商談会）の実施
- 平成29年6月13日 九州の森林づくり推進会議（福岡県）
 - ・森林整備の促進、九州材の利用促進について協議

- 平成29年9月16日～17日 九州材利用促進会議開催（福岡県）
 - ・九州材の販路開拓（輸出）について協議
 - ・ナイス(株)耐震博覧会（福岡市）において、九州材の販路開拓活動を実施
- 平成29年10月12日～13日「日韓木材商談会（熊本）」、「韓国向け日本産木材輸出促進セミナー（福岡）」の開催
 - ・九州経済連合会と九州7県が連携し、韓国輸出に向けた販路開拓活動の実施
- 平成29年10月19日「第5回九州材フェア」開催
 - ・九州7県が連携して福岡県北九州市の木材市場に九州・中国・関西・中京周辺の主要木材商社等のバイヤーを招聘して商談会を開催、九州材をPR
- 平成29年11月13日 九州材利用促進会議開催（沖縄県）
 - ・九州材の販路開拓について協議
- 平成30年3月12日「ベトナムバイヤー招聘による木材商談会（福岡）」の開催
 - ・九州経済連合会と連携したベトナム向けの販路開拓活動（商談会）の実施

【成果】

「九州の森林づくりに関する共同宣言」を採択、「九州の森林づくり推進会議」を中心として宣言の行動方針に沿った取組を推進

- ①多面的機能の高度発揮のための森林整備の促進
 - ・「九州の森林づくりに関する共同宣言」「次世代林業九州サミット宣言(後述)」を実現するため、「九州次世代林業研究会」を設置、「九州地域の森林・林業・木材産業アクションプラン」を策定
- ②九州材の利用推進
 - ・九州材の合法木材化推進と「九州連合法材流通推進方針」及び「九州連合法材流通推進実施要領」の策定、各県が発注する公共事業等における合法木材の調達目標100%設定
 - ・九州各県で木材輸出協議会等を設置、連携してアジアへの丸太輸出を開始
 - ・「九州広域連携木質バイオマス供給等に係る取組方針」の決定
 - ・九州7県からの丸太輸出量の増加 H22年度 53千m³→H28年度 570千m³
- ③森林環境教育の推進
 - ・「九州森林の日(後述)」の取組として各地で植樹活動等を実施
 - ・大分県・(社)九州経済連合会・(社)日本プロジェクト産業協議会が「次世代林業九州サミット会議」を共催 林業復活と多様で健全な森林づくりを謳う「次世代林業九州サミット宣言」を採択
- ④九州森林の日の創設
 - ・11月第2日曜を「九州森林の日」と定め、各地で森林を守り育て未来に引き継ぐための具体的行動(植樹活動等)を実施

【課題】

「九州の森林づくりに関する共同宣言」に掲げた行動方針に係る具体的な取組の検討が必要

【今後の取組】

九州次世代林業研究会との連携の下、「九州の森林づくりに関する共同宣言」の行動方針のうち、特に「多面的機能の高度発揮のための森林整備の促進」と「九州材の利用推進」を推進するため、①コンテナ苗の導入や低密度植栽など低コスト造林・育林施業の構築、②木材供給量の増大を可能とする九州材の需要拡大対策等について検討